

織的対応力、④われわれに期待される役割、などによって、こちらが提供するものが違って来るように思われた。

例えば、ある児童養護施設では、施設の「独自プログラムの中に本アプローチを取り込む（統合する）ことを目指し」ていた。本アプローチ実施のための知識・技能をある程度まで身につけている人も組織内に複数いて、機関の長が本アプローチの有効性を理解していた。

そのほか、ある児童相談所は「そのアプローチについて所内で勉強したい」、別の児童相談所では「県のマニュアルの有効性・課題を事例で検証する」、ある児童養護施設では「これまでの職員研修（事例検討会）の継続および施設の家族支援力の向上」といったニーズがあったと思われる。

(2)児童相談所との関係での課題については、児童相談所は公的な機関であることもあり、分担研究者が直接保護者と会って、面接するなり、個別ペアレンティングプログラムのセッションを持つことは困難であった。「関係機関のみのカンファレンスの進行役までなら」、という話までは出たが、実際には実現しなかった。むしろ、ケースコンサルタント役であった。ケースに対する責任ということから考えても、分担研究者を児童相談所の非常勤職員あるいは嘱託に位置づけてもらう必要があったと思われる。

また、保護事例でのペアレンティング（親支援）プログラムは、家族再統合（家族再生）のプロセスと密接な関係で開発され、実施されていくものである。児相で家族再統合のプロセス全体が実際の事例で進まない、個別ペアレンティングプログラムも実施する場が少ないと考えられる。言い換えれば、われわれが関与した児相の事例では、まさに今家族再統合への実際的な取り組みが始まりつつあるところであった。

(3)民間児童福祉施設との関係では、分担研究者は研究ボランティアとして受け入れられたので、活動は比較的展開しやすかった。具体的には、①施設の親支援チームの一員として施設職員と一緒に家族に会い、個別ペアレンティングプログラムの

一部を実施した。②家族参加型カンファレンスの進行役や、施設と児童相談所の事例検討会の参加者として関係者との話し合いの場に出ることができた。ある施設では、主導権は施設側にあり、施設からの提案とこちらからの逆提案を調整してよりいいサービスとなるよう工夫した。別の施設では、分担研究者も比較的積極的にケース管理について提案し、その中で施設のファミリー・ソーシャルワーカーが役立ちそうと考えたものを実行するタイプであった。どちらにしろ、基本的なケースマネジメントの方向性については児童相談所との間で合意しておいてもらうことを条件にしたが、それによってわれわれがかかわることで事例が混乱してしまうことを防ぐことができた。

(4)児相と民間施設の違い、あるいは各機関ごとのニーズの違いということのほか、①在宅ケースか施設保護中ケースか、②家族再統合のどの段階にあるか、によってわれわれの役割も違ってきた。

在宅ケースでは、事例のアセスメントやケースワーク経過の振り返りが優先的に期待され、保護ケースでは家族との関わり方に関する助言や提案が優先的に期待された。ということは、家族再統合が少し現実的になっている段階なら、個別ペアレンティングプログラムの実施が期待されるのかもしれない。

今回の共同研究先では、児童相談所では在宅ケースで、施設では退所に向けたプログラムを模索またはプログラム実施中のケースであった。いずれも共通して、家族とは接触が可能であるが、現場として何らかの困難が発生しているときに、それをどう打開するかについてコンサルテーションのニーズがあったと言える。

5 2003年度報告書提案と2004年度実践結果

2003年度の報告書において行った提案を表1に示す。2004年度に実践の中でどこまで検討できたのかについて述べる。

(1)「家族と行うアセスメントとプランニング」に関して

表1 2003年度報告書における提案

(1) 家族と行うアセスメントとプランニング
① SoSAによるアセスメントとプランニング
② 5スペース法
③ 家族参加型カンファレンス
(2) 家族と行うペアレンティングプログラム
① 引き取りに向けてのスケジュールづくり
② ペアレンティングプログラムづくり
(3) ペアレンティングプログラムの効果評価を取り入れた家族再統合過程
① SoSAや5スペース法によるアセスメント&プランニングの継続的活用
② 目標への到達度(家族機能の改善の程度)の確認
③ 個別ペアレンティングプログラムとその進め方についての家族側の評価

今回の研究期間内では、「SoSAによるアセスメントとプランニング」を研究4「児童相談所で安全な養育のための評価と支援計画票を見直しに用いた事例」で、5スペース法を研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」で、家族参加型カンファレンスを研究5「児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例」に適用した。さらに、「安全な養育のための評価と計画票」を研究4「児童相談所で安全な養育のための評価と支援計画票を見直しに用いた事例」で、WWWを研究3「児童相談所でWWWを介入の必要性を説明した事例」で適用し、適用上の留意点を明らかにするとともにその有効性を確認することができた。

特に、5スペース法については、実践の中でボックスバージョンへの展開も行われた。さらに、親面接と子ども面接でそれぞれボックスバージョンを使って面接し、さらに合同面接において各個別面接での5スペースボックスバージョンをつき合せ、親子の関係を調整していくという手法が提案され試みられた(研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」)。

また、分担研究者は、5スペース法によるグル

ープケースコンサルテーションの方法を提案し、児童養護施設の中で保育士とファミリー・ソーシャルワーカーと外部コンサルタントによるグループケースコンサルテーションが実践された(研究5「児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例」)。複雑な問題を整理しつつ、不安材料と安心材料(安全、強み、リソース)に着目し、望んでいることに向かってとりあえずできそうな参加者の役割を明らかにしていくというチーム実践のための具体的手法が実践された。

(2)「家族と行なうペアレンティングプログラム」に関して

今回の研究期間中には、「引き取りに向けてのスケジュールづくり」の書式を保護者と援助専門職の契約に使用した事例はなかった。この書式の難点などについては今後検討したい。

「ペアレンティングプログラムづくり」については、一つの事例でプログラムの一部を実施できた(研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」)。家族と一緒にメニューを見ながらペアレンティングプログラムづくりに至るには、その前段階までの取り組みが必要であり、その取り組みをするのにある程度の期間が必要であり、十分な結果を収集するまでには至らなかった。今後、引き続きこの点に取り組み、ある程度の数の事例実践を踏まえて分析をしたい。

(3)「個別ペアレンティングプログラムの効果評価を取り入れた家族再統合過程」に関して

個別ペアレンティングプログラム実施にいたるためには「SoSAや5スペース法によるアセスメント&プランニングの継続的活用」が必要と考えている。この点については、前述(5(1))のとおり実施することができ、一貫したケースマネジメントを行う上で有効であることが確認できた。

「目標への到達度の確認」については、研究3「児童相談所で安全な養育のための評価と支援計画票を見直しに用いた事例」において、各種書式による専門職内での検討、子どもに対してスケー

ルで安全度を質問することなどにより試みることができた。特に、対応の方針（例えば終結）の話し合い、当事者の要望と援助専門職の計画との間にずれがある場合に有効であることが確認された。

「個別ペアレンティングプログラムとその進め方についての家族側の評価」については、個別ペアレンティングプログラム実施まで進めた事例が一事例（研究 6「児童養護施設で 5 スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」）であり、時間も限られていたため実施できなかった。

取り組みにまで至らなかったものについては、今後の実践の中で実施し、評価していく必要がある。

IV 今後の課題

サインズ・オブ・セイフティ・アプローチに基づく家族支援については、モデルを実施してもらった成果をさらに今後も発展させていく必要がある。2 か所の児童養護施設では、今後もコンサルテーションおよびペアレンティングチームへの参加を継続する予定である。また、児童相談所についても養成に基づき共同研究を進めたい。しかし、継続的なコンサルテーションで扱うことができる事例の数には限りがある。現場がコンサルテーション事例の経験を他の事例に応用して取り組めるよう、すなわち、SoSA が現場で根付くよう、技法の使いやすさの改善や研修の提供に力を注いでいきたい。

*注意事項：本分担研究は、事例研究を含んでいる。事例については、プライバシー保護のため、個人が特定されないよう抽象化し、一部を改変した。事例研究については、専門職を対象に書いており、児童相談所などの一部の専門機関にのみ配布する。その取り扱いには十分な配慮をお願いする。

研究協力者

山田光治（愛知県中央児童・障害者相談センター）
板倉賛事（愛知県中央児童・障害者相談センター）
青山美智恵（愛知県中央児童・障害者相談センター）
大河内千里（愛知県中央児童・障害者相談センター）
浦野賢治（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
池谷朗子（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
寺田美雪（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
杉江清香（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
田中清美（愛知県海部児童相談センター）
成瀬英雄（児童養護施設 いつあいかん）
山田みゆき（児童養護施設 いつあいかん）
金井恵史（児童養護施設 いつあいかん）
藤澤陽子（児童養護施設 暁学園）
菱田 理（児童養護施設 暁学園）
平井 徹（児童養護施設 暁学園）

引用文献

- ・井上直美・井上薫「安全な養育に向けて家族とつくるペアレンティングプログラム」、平成 15 年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究所）報告書『家庭支援の一環としての虐待親へのペアレンティングプログラム作成』143-152、2004。
- ・Turnell, T. & Edwards, S., "Signs of Safety. A solution and safety oriented approach to Child Protection", 1999. Norton: New York(白木孝二・井上薫・井上直美監訳『安全のサインを求めて』金剛出版、2004)

1 サインズ・オブ・セイフティ・アプローチの手法

井上直美（日本福祉大学）・井上薫（同朋大学）

本論文では、研究方法として用いたサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ（以下「SoSA」と略す）の書式5つを述べる。これらはともに、家族が持つ知識と援助専門職が持つ知識に基づいて、危険性と安全性の両面からバランスの取れた包括的アセスメント&プランニングを実践するためのツールである。

1. SoSアセスメント&プランニング（図1）

これは、Turnellら（1999）のアセスメント&プランニング書式がスウェーデンでさらに発展したものである。まず〈I. 関与の必要性〉で、推測や判断ではなく、虐待の事実や虐待が疑われる事実を記述する。情報の整理をするために、すべての問題を挙げるのではなく、虐待としての対応の必要十分条件的な出来事に絞り込むようにする。〈II. 要因の整理〉では、危険を示す要因として虐待が起こり得るリスクを、安全を示す要因として例外的にうまくやれているところ、解決に役立つこと、望み・動機づけ、能力・長所、評価できるところ、プラス面を、具体的かつ詳細に挙げる。そして、〈III. セーフティ・スケール〉で評定値をもとに援助専門職の立場や役割の違いについても話し合い、〈IV. これからの安全〉で評定値が1上がるくらいの短期計画や10に向けての長期計画を立てる。

記入例として、研修用創作事例で作成したものを資料1に示した。

2. WWW（図2）

これは、〈私たちは心配していることは何？〉〈うまくいっていることは何？〉〈何が起きる必要がある？〉というWhatで始まる3つの質問について、援助専門職である〈私たち〉と〈あなた〉である家族が話し合う（Turnell, 2004）。

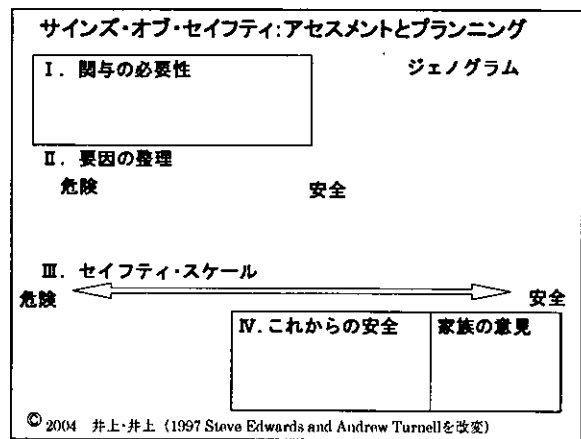


図1 SoSアセスメント&プランニング

私たちが心配していることは何？	うまくいっていることは何？	何が起きる必要がある？	
		私たちの意見	あなたの意見
	安全		
	良いところ		
状況の安全度を0-10でスケールリング			

© 2004 Andrew Turnell.

図2 WWW

〈私たちが心配していること〉には、虐待の事実と子どもの安全に関する懸念を優先的にあげる。家族とともに改善に向かって進むためには〈うまくいっていること〉をできるだけ多く挙げるのが大切であるが、最も重要な子どもの〈安全〉に関することと、そのほかの家族の強みやリソース〈良いところ〉を区分する。そして、子どもの安全に関して〈起きる必要があること〉を、具体的に、かつ起きたか起きないかを確認できるように表現する。

事例検討や、家族面接で有効であり、家族に

見せるとよい表現や内容を記入したものを家族に見せて家族の意見を聞いたり、面接を重ねながら家族と一緒に作成あるいは更新して、書いたものを家族と共有するとよい。記入例として、研修用創作事例で作成して、資料2に示した。

3. 安全な養育のための評価と支援計画票

これは SoSA の包括的アセスメント&プランニングを、ケアマネージメントの支援計画票に展開したものである(あいち子どもの虐待対応マニュアル、2005)。①子どもの状況、②育児・養育状況、③養育者の特徴・夫婦関係の特徴、④親子・兄弟関係の特徴、⑤物理的環境・生活状況・就労状況、⑥親族との関係、⑦私的なサポート、⑧公的なサポートの各項目について、リスクと肯定的側面の両者を挙げて(養育状況の評価)を行う。それらの評価に基づいて、(危険-安全の評価)と(介入・支援レベル)を決定し、(子どもと家族の望み)を踏まえたうえで(支援計画)(モニタリング・再評価の方法と時期)を具体的に記入する。記入例は、研究4「児童相談所で安全な養育のための評価と支援計画票を見直しに用いた事例」表1を参照されたい。

4. 5スペース法(図3、図4、表1)

家族中心に行うアセスメント&プランニングには、SoSAを応用した5スペース法が適している(井上・井上2004)。家族面接で有効であり、子どもの安全の視点で援助専門職からも意見を言うためには、事前に安全のためのボトムラインやゴール、家族のプラス面を検討しておくことが重要である。紙や卓上ホワイトボードにその場で記録しながら進め、書きあがったものを家族と共有するとよい。

図4は、研究協力者の菱田・藤澤が、5スペースの各スペースの定義に入らない事柄や面接者のコメントを記入できるように、各スペースを箱に入れて左右にずらしながら積み上げたボックスバージョンである。記録例は、研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」の表2を参照されたい。

親教育プログラム提供に向けて5スペース法を使って家族と話し合う進行例はすでに示したので(井上・井上2004)、5スペース法を用いたグループケースコンサルテーションの進行例を表1に示した。記録例は、研究5「児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例」の資料1を参照されたい。

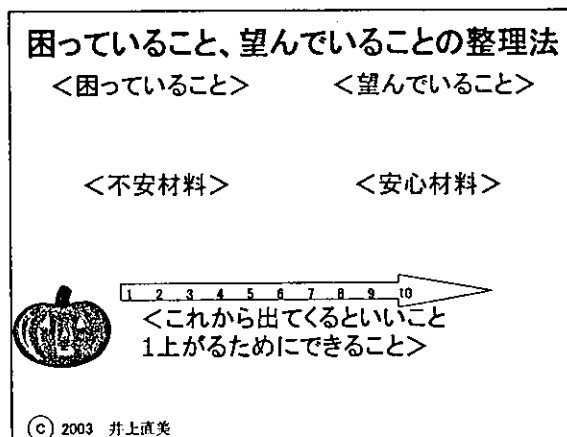


図3 5スペース法

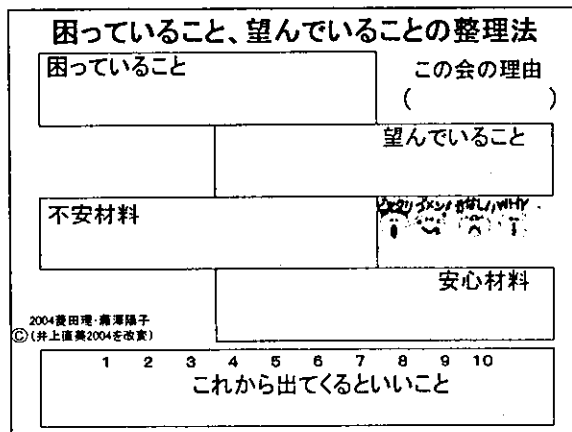


図4 5スペース: ボックスバージョン

5. 家族参加型カンファレンス(表2)

家族や親族を招いての話し合いには、表2にレジュメを示した解決志向・コラボレーション志向の家族参加型カンファレンスが適している(井上直美2003、井上・井上2004)。家族を最大限に尊重する一方で、(Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティング)というタイトルで子どもの安全に焦点を当てている。事前に安全のためのボトムラインやゴール、家族のプラス面を関係者で検討しておくことが重要であ

る。席は丸く囲み、対立的になりやすい立場の参加者の間に進行係が入ったり、家族に対して親和的な立場の参加者に家族のそばに座ってもらうといい。記録を欠席者を含めた家族と関係

者全員に送ると、方向性を共有しやすい。記録例は、研究5「児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例」の資料2を参照されたい。

表1 5スペース法によるグループケースコンサルテーションの進行(井上・井上2004)

5スペース法によるグループケースコンサルテーション	
1.	ホワイトボード等に書式を書き、進行の概略や参加者の役割を説明する。
2.	コンサルティに5分程度で事例の概略を話してもらう。
3.	〈困っていること〉「このケースで、どんなことで困っていますか?」「そのことはあなたにとってどんな意味がありますか?」「その中で一番困っていることは?」などと、コンサルティにとって重要なことやこの場で扱うのがふさわしいことに絞る。
4.	〈望んでいること〉「どんなことが出てきたらコンサルテーションにケースを出してよかったと思えますか?」「あなたとしては、困っていることがどんなふうになることを望んでいますか?」「そうなったときは、今までとどんなふうになっているのでしょうか?」などとコンサルティの解決イメージを具体的に詳しく聞く。
5.	〈安心材料〉「Aちゃんのよいところはどんなことですか?」「少しでもよくなったことはどんなことがありますか?」「たまたまよかったことはどんなことですか?」「困っていないときはどんなときですか?」
6.	〈不安材料〉「押さえておいたほうがいい不安材料はどんなことがありますか?」
7.	「大事なことで話し残していることはないですか?」などと、4つのスペースを振り返る。このときコンサルティに改善状況などを1-10でスケールリングしてもらってもよい。
8.	「これからを考えるに当たって聞いておきたいことはないですか?」と、参加者からの質問を受ける。
9.	全員が〈とりあえずこれから〉を書く。
10.	「どんな小さなことでもいいので、思いついたアイデアやプランを言ってください」と、参加者の〈とりあえずこれから〉を発表してもらう。
11.	コンサルティの〈とりあえずこれから〉と、参加者から出たアイデアへのコメントを話してもらう。
12.	コンサルティおよび参加者に感想を話してもらってコンサルテーション体験のシェアリングを行う。

表2 家族参加型カンファレンスのレジュメ例(井上直美、2003を改訂)

Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティング第 回		日時・場所
出席:		
欠席:		
1.	自己紹介・今日の話し合いへの期待: 今日話し合えるといいと思われることはどんなことですか。	
2.	これまでの経過: 知っておいてもらいたいことやこれまでにやれたことは、どんなことですか。他の人から教えてもらいたいことはどんなことですか。	
3.	安心なことと心配なこと: Aちゃんが安全で健康に育つための、安心材料(うまくいっていること改善に役立ちそうなこと、周りからの手助け)はどんなことがありますか。心配材料(心配なこと、気がかりなこと)も押さえておきましょう。	
	〈心配〉	〈安心〉
4.	これからの望み: Aちゃんがこれからも安全で健康に育つために、どんなことがあるといいと思えますか。どんなことを望まれますか。	
5.	とりあえずの方向と役割分担: とりあえずよさそうな方向に向けて、少しでも自分にできそうなことはどんなことですか。	
6.	連絡体制と次回の予定	

6. 書式の使い分け

5つの書式は、家族との関係性や安全性、ケースワークの局面などに応じて、有効そうなものを適宜使うことが望ましい。図5に示したように、家族と共有しやすいのはWWW、5スペース法、Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティングであり、援助専門職側の協議で使いやすいのはSoSアセスメント&プランニング、養育支援計画票であろう。また危険度が高いときに、子どもの安全をしっかりと意識するためにはSoSアセスメント&プランニングやWWWが適している。

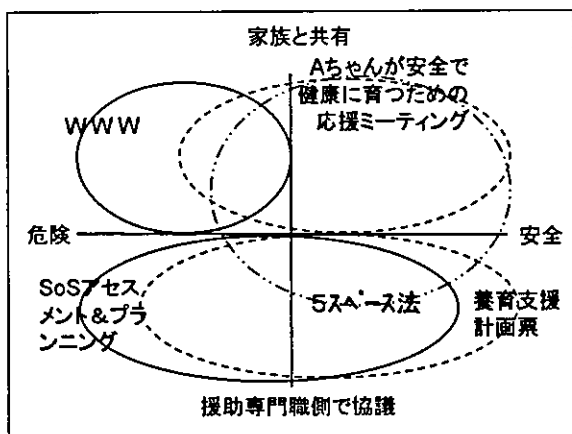


図5 SoSA 書式の使い分け

なお、子どもの保護や家族再統合を検討する局面では、リスクを多面的に押さえてケースワークの経過や子どもと家族の変化を追うことが重要である。そのため、「家庭支援のためのチェックリスト(愛知県2003)」「児童養護施設の一時帰宅・退所時における被虐待児のための安全確認アセスメントシート(藤本・加藤2005)」などのチェックボックス方式(点数尺度)のリスクアセスメントを、SoSA書式と併用することが望ましい。本研究でも併用しており、「家庭支援のためのチェックリスト(愛知県2003)」は、研究3「児童相談所でWWWを用いて介入の必要性を説明した事例」の図1～3、研究4「児童相談所で安全な養育のための評価と支援計画票を見直しに用いた事例」の図1～5を参照されたい。「児童養護施設の一時帰宅・退所時

における被虐待児のための安全確認アセスメントシート(藤本・加藤2005)」は、研究5「児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例」の資料3を参照されたい。

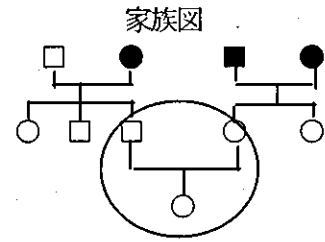
【引用文献】

- 愛知県健康福祉部児童家庭課、愛知県中央児童障害者相談センター あいち子どもの虐待対応マニュアル 2005
- 愛知県健康福祉部児童家庭課、愛知県中央児童障害者相談センター 被虐待児家庭復帰のための保護者指導マニュアル(被虐待児家庭復帰援助事業調査研究委員会報告書) 2003
- 井上薫・井上直美 利用者とともに作るアセスメントとプランニング、日本ブリーフサイコロセラピー学会第14回大会プログラム・抄録集, p.37.2004
- 井上直美 家族とともに安全な養育を造るアプローチ—解決志向で進める告知と家族参加型カンファレンス—。宮田敬一(編)『児童虐待へのブリーフセラピー』p155-174, 金剛出版, 2003.
- 井上直美・井上薫 安全な養育に向けて家族と作るペアレンティング・プログラム 平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(家庭支援の一環としての虐待親へのペアレンティングプログラム作成:主任研究者加藤曜子) p.143-152.2004
- Berg, I.K.& Kelly, S. "Building Solutions in Child Protective Services", 2000.Norton: New York(桐田弘江・玉真慎子・住谷祐子ら訳『子ども虐待の解決』金剛出版, 2004)
- Turnell, A. & Edwards, S., "Signs of Safety. A solution and safety oriented approach to Child Protection", 1999. Norton: New York(白木孝二・井上薫・井上直美監訳『安全のサインを求めて』金剛出版, 2004)
- Turnell, A. 2004 ワークショップ「子ども虐待防止と家族再統合のためのサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ」資料
- 藤本勝彦・加藤曜子 児童養護施設の一時帰宅・退所時における被虐待児のための安全確認アセスメントシート 加藤曜子 2005

事例X 作成時期:3y6m サインズ・オブ・セイフティ・アセスメント&プランニング作成:

I. 関与の必要性: なぜわれわれがこの事例に関わらなければならないか? 虐待・ネグレクトの事実などについて簡潔に示すこと。

- Xは、一人でふらふらと道路や用水の近くを歩いていることが多い(〇年〇月に近所から市役所に匿名通報)。
- お金がなくて、電気、ガスが止まったり、親子ともに十分な食事が食べれていない時期があった(〇年〇月~〇月)。
- ごみが家の内外に放置してあって、衛生状態が大変悪い。



II. 要因の整理

リスク: 虐待が起こりうる要因を、過去・現在・未来にわたって、全て挙げる

- XにB判定の知的障害があり、多動傾向が強い。
- 父親は大工だが、首を痛めてから半年ほど働いておらず、収入は児童手当と特別児童扶養手当のみ。
- 父親は毎日パチンコに行く。
- 医療費滞納30万以上あり、母親は妊娠している可能性があるが、お金がなくて受診できていない。
- 主任児童委員が言語訓練教室への送迎の援助をしてきたが、疲れてきている。
- 父親の母親への暴力で、近隣から警察へ通報1回。母親は父親に蹴られて肋骨を骨折したことが1回ある。

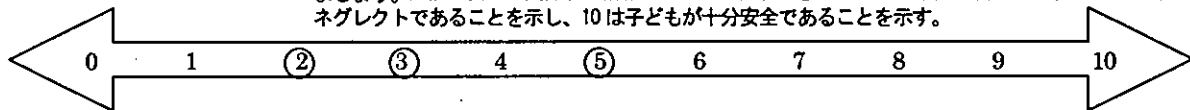
安全(例外的にうまくやれているところ、解決に役立つこと、望み・動機づけ、能力・長所、評価できること、プラス面)を示す要因を全て挙げる

- 主任児童委員が言語訓練教室への母子の送迎をしてくれている。
- Xは障害者医療証を取得しており、医療を受けられる。
- 言語訓練教室ではXの成長が見られており、最近排泄の自律が獲得された。
- Xは笑顔で「こんにちは」と言え、手はかかるけど周囲のおとなからかわいがられる。
- 可能な手当は支給されている。
- 母親は、隣の姉のところへ、Xを連れて食べ物をもらいに行ったり、父親の暴力から逃げて行ける。
- 父親は就職面接を2回受けた(失敗)。
- ネットワーク会議が継続しており、何か動きがあるときは、子ども課、保健センター、病院、通園施設、民生委員、主任児童委員がすぐに連絡を取れる。

保留:今の段階では、危険、安全のどちらにも分類できないが、重要な情報を挙げる

- 両親はXを施設に預ける気はない。

III. セイフティ・スケール: 参加者による評定の違いを利用して、事例を多面的に理解し、われわれの立場や役割の違いについて話し合しましょう。危険と安全に関する情報に基づいて、事態を0~10の尺度上で評価する。0は最も深刻な虐待/ネグレクトであることを示し、10は子どもが十分安全であることを示す。



IV. 要保護児童対策機関のゴール: この事例を終結させられると要保護児童対策機関が考えるためには、どんなことが起きるのを確認する必要があるだろうか?

- Xが毎日の昼間の保育を受けて、十分な給食を食べることができて、安全が確認できる。
- 両親が、Xが一人で外へ出て行かないように面倒を見る。
- 父親が母親に暴力をふるわずに話し合えるようになるか、母親がXを連れて父親から離れて生活する。
- ライフラインが止まらない程度に、家庭の経済的基盤ができる。
- 幼児が健康に成育できる程度に、家の衛生状態がよくなる。

V. 家族のゴール: 家族は生活全般についてどんなことを望んでいるのか? 子どもの安全についてどんなことを望んでいるのか?

- なんとか3人で暮らしていけるよう、生活を助けてほしい。
- 母親は、「父親がパチンコに行かずに仕事を探して働いてほしい」
- 父親は「母親がもうちょっとしっかり育児をしてほしい」

VI. 当面の改善: どんな小さな改善が出てくる必要があるか? われわれが確認できるように具体的に示すこと。とりあえずの取組み。

- Xが近くの保育所に入れるよう、調整する。
- 母親から隣の姉のことを教えてもらい、できれば直接紹介してもらおう。
- Xの発達が進んできたことで、親をほめて、親の思いを聞く。
- 職探しに関する父の努力をねぎらい、父の考えなどを聞く。
- サポート会議でこれまでやれてきたことなどを話し合い、子ども課が地域をねぎらい、親に代わって礼を言う。

井上薫・井上直美 2003; Steve Edwards & Andrew Turnell 1997 の一部改変

作成上の注意事項: I・II; 客観的事実として記すこと。例: 精神科医は「発達障害がある」と母に伝えている。けがが繰り返して起きる。骨折について、父親は「ベッドから落ちた」と医師に説明した。医師は、子どもが寝返りを打ってベッドから落ちたとはこの月齢ではありえないとワーカーに説明した。

III; 複数で検討する場合、必ずしも絶対値を統一する必要がない。数字の意味づけを話し合うことが生産的。

私たちが心配していることは何？	うまくいっていることは何？	何が起きる必要がある？
<ul style="list-style-type: none"> • Xちゃんが道路や用水の近くを歩いてい る事が多く、事故にあわないか。 • 食べ物を買えなくなったり、電気・ガス が止まって、Xちゃんの発育に必要な食 事が食べられないのではないか。 • 家の中が汚くて、Xちゃんの健康に悪い のではないか。 • お父さんがお母さんに暴力をふるうこと があって、それを見ているXちゃんに心 理的な悪影響があるのではないか。 • お父さんが大工の仕事ができなくなっ て、家計の収入が少ない。 • お母さんが妊娠しているかもしれない が、お金がなくて病院に行けない。 	<p>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> • お母さんが相談に行くとお姉さん から食べ物も分けてもらえる。 • お母さんは、お父さんが暴力を振る うとき、Xちゃんを連れてお姉さんの ところに逃げる事ができる。 <p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> • お父さんは、就職面接を2回受け、 仕事を探している。 • お母さんは、主任児童委員さんに協 力してもらって、Xちゃんを週1回の 言語訓練に連れて行っている。 • Xちゃんは片言が出てきたし、おし っこも連れて行けば出るようになって きた。 • お父さんやお母さんは、家庭訪問す る子ども課の担当者や保健師さん と、話しあえる。 • 主任児童委員、言語訓練教室、子ど も課、保健センターで、Xちゃんが安 全に健康に育つよう両親を応援して いこうと話し合っている。 	<p>私たちの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • Xちゃんが清潔な家で、必 要な食事、着替え、入浴が できる生活になる。 • 何か問題が起きた時、お父 さんは、暴力を使わないで お母さんと話し合う。 • 近くの保育所に通えるよう になる。 • お姉さんにこれからも応援 してもらえよう、子ども 課からもお願いする。 • 家計の収入が安定する。 <p>あなたの意見</p> <p>0から10で状況を探点。0は、家族がもはや子どもたちの面倒を見 ることができないぐらいに悪い状況。10は、子ども課としてはケ一 スを終結することができるぐらいに子どもたちが安全とする。</p>

Ⅱ 個別ペアレンティング・プログラム「虐待を防ぐ子育て講座」

井上直美(日本福祉大学)・井上薫(同朋大学)

山田光治(愛知県中央児童・障害者相談センター)・板倉賛事(同)

1. 概要

本講座は、虐待による子どもの保護に際してあるいは保護されたのち面会や外出、家庭引取りを望む保護者に、安全で安心な養育体制づくりの一つとして行う。このような保護者に、虐待でない安全な子育ての力量を習得してもらうために必要と考えられる4要素(A親が自分を受け入れることへの支援、B親子関係性の変化、C養育知識・技術を増やす、D親が社会的なつながりの大切さを学ぶ 加藤 2004)を入れた心理教育的プログラムとして提供する。これらの4要素に対応する内容は、Aストレスや怒りへの対処、B子どもの行動に注目して行う対応、C問題解決技法(5スペース)および、子どもの年齢・発達にみあった「しつけ」ってなに?、D一人で悩まないで～SOSの出し方、である。

提供に際しては、一人の保護者あるいは一組の保護者を対象に、児童福祉司、心理判定員、児童福祉施設ソーシャルワーカー、カウンセラーなど複数でチームを組んで提供する。例えば処遇決定に直接関わらない立場の心理判定員や囑託カウンセラーが講師役(TT2名)をし、処遇決定に直接関与する児童福祉司、児童福祉施設ソーシャルワーカーは見学する。見学者はセッションのはじめと終わりの挨拶に参加し、保護者の取り組みに対してポジティブなフィードバックをする。

プログラムには、グループプログラムと個別プログラムがありうる。グループプログラムは、グループメンバー間の相互作用という利点があるが、対象となる虐待事例を適切な人数になるまで集めてタイミングよくグループを開始することは、都市部以外では困難である。したがって、本研究では、一時保護中を含めて適切な時期にプログラムを開始するための、個別プログラムのモデルを提案することとする。

基本的な姿勢として、安全で安心な養育体制づくりに参加する保護者の努力に敬意を払って保護者のニーズを尊重する。と同時に、引き取りに向けて立てたスケジュール全体の進行が重要であること、スケジュールの一部である講座参加だけで子どもを引き取れるわけではないこと、引取り等の決定は児童相談所の処遇会議で行われることを明確にしておく。また保護者が自分の体験に引き寄せて話すことが大切であるが、子どもが保護されるに至った保護者の行為を扱うことに無理があれば、面会、外出、帰省での子どもとの関わりを勉強の材料にして進める。

【対象】子どもが虐待で保護されたのち面会や外出、家庭引取りを望む一人の保護者あるいは一組の保護者

【チーム】児童福祉司、心理判定員、児童福祉施設ソーシャルワーカー、児童指導員、カウンセラー、保健師、保育士など

【場所】児童福祉施設、児童相談所、子育て支援センター

【時間】約1時間。可能になってからは面会や外出、帰省等の前後。

【内容】講座初回で、保護者のニーズを聞き、さらに児童相談所や児童福祉施設の期待を聞き、とりあえず数回の内容を保護者と一緒に決める。

2. 初回

参加者が互いに自己紹介し、処遇の流れと講座の目的を確認する。

【例】「(児相)XさんはA君が友達のゲームソフトをとってきたとき、Xさんがカーッとなって殴ったことから、顔やおなかに大きな傷と内出血ができました。A君は次の日に学校から一時保護さ

れました。児相の会議では「Xさんは2年前に奥さんをなくしてから、一生懸命A君を育ててきて、今回も自分が暴力をふるったことを話した。そういうXさんだから、虐待を防ぐ子育て講座で勉強してもらって、面会や外泊での練習や児相との相談がうまく行ったら、A君を家に帰そう」ということになった。でも暴力を使わないしつけて、誰でも簡単じゃない。自分のコントロールが必要だし、A君はすごい元気なので難しい。私たちも一緒に考えるので、がんばってほしい。」(講師)私たちは講座でしかXさんに会えないので、児相のB先生や学園のC先生にも講座を見てもらって、面会や外泊での練習の相談相手になってもらいたい。毎回の終わりに、B先生とC先生に、Xさんのその日の勉強ぶりの良かったところを言ってもらいたい。いいですか？」

次に、講師が保護者のニーズや期待、問題意識、リソースを5スペース法(井上・井上、2004)で詳しく聞き、講座の内容をメニューから決める。児童相談所や児童福祉施設の期待も聞いて採り入れるようにする。5スペース法の書式については研究1「サインズ・オブ・セイフティ・アプローチの手法」を、インタビューの進め方については井上・井上(2004)を、適用例については研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」を参照されたい。

【例】5スペース<A君の行動やその対応で困ることや心配なこと><これから望むこと><安心材料><心配材料><スケーリング+これからできること>

保護者が考えたプランをしっかりほめた上で、メニューを紹介する。1990年代半ばに米ミシガン州で児童保護の援助方法を改革したインスー・キム・バーグとスーザン・ケリー(Berg & Kelly, 2000)によれば、養育や子どもの発達に関する情報は、親が実際に使えるようなやり方で提供しなければ役に立たない。表1のような対話で

家族の動機づけを確認しながら、メニューの中から興味がある、あるいは必要であると思うものを家族に選んでもらい、適切なセッション数からなるプログラムを作る。

【例】「A君のような子たちの発達の理解の仕方や、効果があるかもしれない新しい対応方法を勉強されると、効果が高まると思います。また、今ほどの親にも必要と言われているストレスや怒りのコントロールも、役に立つと思います」

講座をケースワーク全体の一部として位置づけ、実際に親に受講させるために、講座のセッション回数や実施場所などは現実的に可能な範囲で柔軟に決める。会の進め方や約束についても、保護者の希望を聞き、合意する。お互いの呼び方、タバコがすいたくなってきたときどうすればいいか、遅刻したときどうすればいいか、日時の変更など、安心した講座にするために必要なことについても決めておく。

3. メニューの内容

A) 怒りやストレスへの対処

強いストレス状況などで怒りの感情が生じるのは当然であるが、暴力は感情を表す行動の一つであるという区別を教え、怒りをコントロールしながら暴力以外の方法による対処能力を高めることをねらいとする。適宜ワークシートを用いて、保護者にとってのストレス状況やストレス反応、保護者の怒り方の癖を、感情、身体反応、行動面から話し合い、さらに「もう少しだけコントロールできるといい怒り」「そのためにできること」などを解決志向で話し合っていく。その上で、保護者がすでに持つスキルを承認しながら、アサーションやリラクゼーションなどのスキルを教えることができる。

「怒りのコントロール」のワークシートは、研究6「児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例」の資料3を参照されたい。

表1 養育や子どもの発達に関する情報を提供する対話 (Berg & Kelly, 2000 を参考に作成)

1. 家族を見下さずに、家族の良い意図を尊重し、家族がうまくやってきたほかの事柄を取り上げる。例：こんなに元気のいい子にどうやって育ててきたのですか？ ～というやり方を、今の状況に合わせてどんなふうに使えますか？
2. これまでやってきたことは効果がありましたか？ あなたがこうなってほしいと思われるような結果になってきましたか？ (その答えが「なっていない」「ほんの一時だけ」ならば) Aちゃんのような子たちに少しは効果があるかもしれないほかの方法を勉強することに、興味がありますか？ (こう聞くことで、親が無知なのではなく、子どもたちに少し違うアプローチが必要なだけなのだと伝えることになる)
3. 友達や近所の人、家族、親戚からどんなアドバイスをもらいましたか？
4. ～というアドバイスは取り入れられなかったんですね。その代わりに、どんなことなら効果があるように思えますか？
5. Aちゃんのような子たちへの接し方について、何か聞いたり読んだりテレビで見たりしましたか？
6. あなたが子どもの頃、あなたのお母さんがされたことで、親にも子にも良かったことはどんなことですか？ どうしたらそれをAちゃんに合うように使えますか？
7. Aちゃんのような子達にうまくいきらしい最近出てきたやり方に、興味もたれますか？
8. うまくいくかもしれないやり方があるんですが…。よそのお母さんにうまくいくわよと聞いたやり方があるんですけど…。(援助者のアイデアを万能薬として紹介しない)

B) 子どもの行動に注目して行う対応

保護者と子どもの肯定的な相互作用を増やすこと、子どもの問題行動への対応のレパートリーを増やすこと、トレーニングを通じて保護者の自己効力感を高めることをねらいとする。「学習」研究や行動療法、認知行動療法の枠組みで、ADHDをもつ子どもの親へのペアレント・トレーニング(藤井和子、2004)などを参考に、2～4セッションで行う。

内容は、①子どもの行動に注目する、②増やしたい行動への対応、③注意をすとかえって持続する行動への対応、④やめさせなければいけない

い行動への対応である。教えるスキルのヴァリエーションや強調点は、子どもの年齢や発達の特徴、保護者や家庭の文化的背景に合わせて、保護者がすでに持っているスキルを確認しながら変える。例えば、発達障害傾向をもつ子どもの場合は、「～してね」「～やめようか」など諭す口調ではなく「～しなさい」「～してはだめ」といったきっぱりした言い方にしたり、指示の理由付けはあえて行わないようにする。

子どもの行動を分類して結果を子どもの行動に伴わせること(国分、1999; 芝野、2002)や、モデリングとリハーサルで子どもに望ましい行動を教え

ること(Crary, E. 1993)を、教示・モデリング・ワークシートによる作戦立て・リハーサルなど(Falloon, T.R.H., Laporta, M., Fadden, G., & Hole, V. 1993; 坂野、1995)で保護者に教えることができる。

C) 子どもの年齢・発達にみあった「しつけ」ってなに？

虐待する保護者は、子どもの発達に関する非現実的基準や歪んだ対人認識から、子どもに無理な要求を押し付けたり、コントロールのきかない攻撃を行うことがある。このような保護者に、子どもの発達についての適切な知識とそれに基づく行動理解、子どもの年齢や発達に応じたしつけに関するスキルを習得してもらうことをねらいとする。

セッション内容は、①日ごろの子育ての振り返り：「子どもへの接し方」を点検する。②子どもの成長・発達を支える「エネルギー」を考える。③子どもの行動を「子どもの発達の仕事」と考える。④子どもの特徴にあった「しつけ方」を考える。各セッションとも、3つの練習問題に答えを見つける形で、ワークシートやビデオ視聴後の話し合いをする。それを通して、自分の子育てが親本意の見方に偏ってい

ないか、子どもの発達段階から大きく外れていないかを検討させることができる。

D) 一人で悩まないで～SOSの出し方

家庭引き取り後の子どもとの生活をイメージしながら、保護者にどんな悩みがあるか、一人で悩まないために相談できるどんなサービス（社会資源）があるかを話しあう。

悩みや心配の類型別にサービスをエコ・マップ的に示し、自分の家庭ではどれを利用できるかを話してもらおう。それぞれのサービスを利用するうえでの注意点や、相談のしていき方も合わせて説明する。保護者とともに作り上げたマップは清書して手渡し、家庭の見やすいところに貼っておいてもらうといい。同時に、保護者の了解をえて、援助チームに配布して情報の共有化をはかる。

E) 問題解決技法(5スペース)

親として、困っていること心配なことに関しとりあえずやれそうなことを見つける問題解決法のひとつである「5スペース法(井上直美・井上薫、2004)」を習得してもらおう。すでに、初回面接で経験している場合もある。子どものこと、親子や家族関係のことなどについて、いろいろ試してはみたがうまくいっていない場合、なかなかいい対応が思い浮かばない場合などに使える。

<困ることや心配なこと><これから望むこと>
<安心材料><心配材料>について一緒に考える作業を行ったあとに、<スケーリング+これからできること>において「とりあえずこれはやれそうかな」「こんなことをこれから考えてみようかな」とアイデアがでてきやすい。このようなプロセスを通して、「こんなことはできている」と、保護者が自分自身のよい面を再確認できることにもなる。

4. 修了に当たって

親とスタッフが全体をふりかえり、取り組んだ姿勢や親が工夫した点についてよいところを確認する。利用者アンケートを親に記入してもらおう。そして、今後のことについて話し合う。

【参考文献】

- Azar,S.T.1989 被虐待児の親訓練 : Schaefer,C.E.&Briesmeister,J.M. 共同治療者としての親訓練ハンドブック 山上敏子・大隈絃子監訳 1996 二瓶社
- 味沢道明・小井香政理・中村正 2002 家族の暴力をのりこえる かもがわ出版
- 東洋・柏木恵子・Hess,R.D. 1981 母親の態度・行動と子どもの知的発達 東京大学出版会
- Berg, I.K.& Kelly, S. "Building Solutions in Child Protective Services", 2000.Norton: New York(桐田弘江・玉真慎子・住谷祐子ら訳『子ども虐待の解決』金剛出版, 2004)
- Burke,R.& Herron,R. 1996 親の目・子の目:野口啓示・ジョンウオン,リー訳 2002 トムソンラーニング
- Catano,J.W. 1997 完璧な親なんていない! 三沢直子監修 幾島幸子訳 2002 ひとなる書房.
- Crary,E. 1993「親」を楽しむ小さな魔法:田上時子・三輪妙子訳 2001 築地書館
- Crary,E. 2003 不安・怒りの対処法 ワークショップ資料(女性と子どものエンパワメント関西)
- Falloon,T.R.H.,Laporta,M.,Fadden.G., & Hole,V. 1993 家族へのストレス・マネージメント 白石弘己・関口隆一監訳 2000 金剛出版
- 藤井和子 2004 ワークショップ資料. AD/HD 注意欠陥多動性障害をもつ子どもの親へのペアレント・トレーニング
- Gordon,T. 1970 親業:近藤千恵訳 1980 サイマル出版会
- 平井信義 1984 「心の基地」はおかあさん 企画室
- 星一郎 1994 アドラー博士の子どもを勇気づける20の方法 ごま書房
- 飯田順三 2002 ADHD 児をもつ家族への援助 臨床心理学第2巻第5号
- 犬塚峰子 2004 「家族再統合のための援助事業」の試み—保護者と子どもと援助機関をつなぐ—: 児童虐待防止対策支援・治療研究会編 2004 子ども・家族への支援・治療をするために 日本児童福祉協会

- 井上直美・井上薫 2004 安全な養育に向けて家族と作るペアレンティング・プログラム 平成 15 年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(主任研究者 加藤曜子)
- Iwaniec,D. 1995 情緒的虐待/ネグレクトを受けた子ども 桐野由美子監修 浅生九美訳 2003 明石書店
- 加藤曜子 2004 家庭支援の一環としての虐待親へのペアレンティングプログラム作成 平成 15 年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(主任研究者 加藤曜子)
- 柏木恵子 1978 子どもの発達・学習・社会化 有斐閣
- 窪田容子・村本邦子 2002 子どもにキレてしまいそうなとき 三学出版
- 国分康孝監修 1999 ソーシャルスキル教育で子どもが変わる 小学校 図書文化社
- 村本邦子・津村薫 2001 子どもの叱り方 三学出版
- 森田ゆり 2003 しつけと体罰 童話館出版
- 野口啓示 2003 ペアレント・トレーニングの実践報告 平成 14 年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(庄司順一:被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究), p97-110.
- 大隈紘子・念田賢・伊藤啓介 2001 発達障害の親訓練 こころの科学 99
- Palmer,P. 1998 怒ろう. Disk Potato House 訳 1998 径書房
- Popkin, M. 1980 よりよい親子関係講座 手塚郁恵訳 野中利子監訳 2004 星和書店
- 坂野雄二 1995 認知行動療法. 日本評論社
- 芝野松次郎 2001 ソーシャルワークと行動療法. こころの科学 99.
- 芝野松次郎 2002 社会福祉実践モデル開発の理論と実践. 有斐閣
- Sonkin,D.J.&Durphy,M. 1997 脱暴力のプログラム. 中野留美子訳 2003 青木書店
- 山上敏子 1998 お母さんの学習室 二瓶社
- Whitham,C.1991 ADHD のペアレントトレーニング. 上林靖子・中田洋二郎・藤井和子・井潤知美・北道子訳 2002 明石書店
- Winton,M.,& Mara,B.A. 2001 児童虐待とネグレクト 岩崎浩監訳 2002 筒井書房

Ⅲ 児童相談所でWWWを用いて介入の必要性を説明した事例

浦野賢治（愛知県西三河児童・障害者相談センター）・池谷朗子（同）
井上 薫（同朋大学）・井上直美（日本福祉大学）

分担研究者がコンサルタントとして毎月出向く児童相談所のグループケースコンサルテーションで、繰り返しケガがありネグレクトがみられるQの事例についてどう関わっていくかが話し合われた。家庭支援のためのチェックリストをつけてリスクの変化を見ていくと同時に、児童相談所担当者とコンサルタントで書式WWWを使いながら事例の方針について検討を加えた。家族に、児童相談所側の考えていることを伝えるべき事態になったときに、担当者はわかりやすい記述によるWWWを作成し、家族に「心配」、「うまくいっているところ」や「期待」を伝え、家族との関わりの枠組みを再構築した。

1 ケースの概要

1) 児童 Q 2歳

2) 概要

生後6か月時にネグレクトとして病院から通告され、2回の入院を経て、在宅指導が継続されている。人格的に未熟な母親のかかわりが不適切なため、子どもの家庭環境が安全なところとなっていない。在宅になった当初は、母親が関係者の関与を拒み、支援の幅が広がらなかった。しかし、母親のパート就労を契機に、子どもを保育園に通わせることになった。子どもの安否も毎日確認できるようになり、母親も保育園からの支援を受けて少しずつではあるが改善されている。

3) 家族背景

実父は20歳代で、他県の出身。人材派遣業に登録していて、いろいろな職場に派遣されている。また、夜と土日にアルバイトをしていて、子育ては主に母親がやっている。父親方実家とはほとんど交流はない。

母親は、20歳代。母方祖父母が保育園の近くに住んでいて、保育園から祖父母宅に帰った母子を車で自宅に送るなどの支援を行っている。母親は、Qの成長不良は愛情遮断性症候群とA病院医師から告知されている。Qが母親を求め

ると母親は受け入れてはいるが、母親から言葉かけするとか、遊びを助けるとかの行動はない。人格的な未熟さを感じる。

3歳になる年上のきょうだいは、保育園児。行動がゆっくりであるが発達が遅れているということもない。自分から積極的にQに関わることはない。ケガはない。

Qは、現在2歳で、発達の遅れあり。DQ61で、言葉が出てないことを母親が心配している。また、歩行はできるが不安定な動作。2歳8ヶ月時点で体重10.2kg、身長76.5cm。両者とも、標準発達成長曲線の3パーセンタイルを下回っている。

2 支援経過

1) 全体的な支援経過

Qは生後6ヶ月の時に体調不良でA病院に入院。身長、体重が増えてない、ネグレクトの状態ではないかと病院から児童相談所に通告された。3週間で退院してから約1ヶ月後、再びA病院から、低体重(4.7kg)と顔面とひざのケガがあり、ネグレクトと身体的虐待として通告された。A病院に入院して1ヵ月後に、B小児病院に転院しての一時保護委託で4ヶ月間入院した。

A病院医師は、「ネグレクトと身体的虐待があった」と児相に説明した。児相が両親に聞くと、

母親は「わからない」、父親は「気づかなかった」と話した。入院中は母親が付き添い、体重も順調に増え、1歳0か月時には在宅指導となった。

母親は情緒不安定になりがち。退院後に保健師と児童福祉司が家庭訪問を続ける中でも、連絡が取れないこともあった。1歳2か月時に顔から頭にかけてケガ（頭部縫合4針）があり、母親、父親及び母方祖母とも面接でき、保護については見送った。

翌年4月、Qは1歳9ヶ月時で年上のきょうだいとともに保育園入園が決まり、安全確認の方法も増えたことで在宅指導を継続する。

その後もケガは続くが、家庭訪問による指導は継続していて、保育園との連携で情報も共有できている。母親も少しずつだが、家庭内の安全に心がけている。また保護材を使った安全対策をとっている。母方実家の支援は続いている。

2) サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ (SoSA) を使用したアプローチ

在宅指導が1年4ヶ月ほど経過した頃、保育園に通園しており安全確認はしやすい状況となっていた。その中でケガが1ヶ月に1回、多い時で2回あり、心配なケースであった。

そこで外部コンサルタント(分担研究者)によるコンサルテーションを開始した。2歳3ヶ月時に第1回ケースコンサルテーションにおいて児童相談所職員とコンサルタントで WWW を作成した。

第2回と第3回のケースコンサルテーションでは、「家庭支援のためのチェックリスト(愛知県マニュアル)」を使い、結果をレーダーチャート化し、検討した(図1、図2)。

第4回ケースコンサルテーションでは、3ヶ月間の経過を見るために「家庭支援のためのチェックリスト」で再度評価するとともに(図3)、WWW を使って検討し、ケガの頻度が減ったことが確認された。しかし、母親が児童相談所などの専門機関職員の家庭訪問を嫌がっている可能性があることも明らかになった。そこで、

母親に介入の必要性について説明し、理解してもらうことが必要になってきた。

この時書いた WWW を担当児童福祉司が母親に見せられるような表現になおし、担当児童福祉司が家庭訪問し、母親に見せて意見を聞いた。担当児童福祉司は、母親に対して表1の WWW(手書き)を見せながら正直に児童相談所の立場を話すことができた。まず、「私たちが心配していることは何か?」のボックスを示しながら、「こういう心配があって訪問させてもらっている。」と話した。

次に、「うまくいっていること」を読み上げ、児童相談所として肯定的に評価していることを伝えた。つまり、「よいところ」として、「Qちゃんの言葉がふえたこと」、「Qちゃんが母にくっついていくこと」、「定期的な病院受診できていること」などを伝え、「安全」として「Qちゃんがケガをしないように保護材を使用したこと」「ケガも頻度が減ってきたこと」「Qちゃんが遊ぶスペースを作ったこと」について伝えた。

さらに、「何がおきる必要があるか」について「私たちの見解」として、「父とも面接したいこと」「ケガがおきないように。また起きた時は手当を受け、起きた経緯が明らかになること」「体重・身長が増えること」を伝えた。手書きの文章を記載した書式を母に渡したが、母は抵抗なくその書式を受け取った。次回訪問で、家族の側がこの書式をどう受け止めどんなふうに考えたか教えてもらうこととした。

第5回ケースコンサルテーションでは、このときの家庭訪問の状況について、児童福祉司と心理判定員、コンサルタントでふりかえりを行った。

3 考察

1) 児童相談所担当者の振り返り

①リスクと肯定的側面の両者を見ること

虐待をめぐる相談は、家族と援助者が互いに相手の思惑を探ったり共感したりして進めてい

く。時に一つの事象は、肯定的にとらえる側面と否定的にとらえる側面の両方を含むことがある。

そのことが相談をなお複雑にするものである。言葉で伝える事の難しさを、具体的な文字にすることで、より明らかにする手法として考えてみた。

予測されるリスクを低減するものとして肯定的なことを見つけ継続・強化すれば、リスクを解消させて行けるものと考えた。

このケースは、家庭内でのケガが問題と考え、ケガの起きる場所と経緯にいても注目する必要があったので、家庭訪問を重ねてきた。その中で肯定的な側面が少しずつではあるが増えてきたことが、家族と援助者の関係を改善してきたと思われる。

①家族の見解と援助専門職の見解の両者を見ること

作成したWWWを家族と項目ごとに確認しながら進めたことが、援助者の家庭訪問の意図をより明確にできた。簡潔にまた、家族の行為を否定するような表現は避けて、起こった事実を並べることが心を掛けた。

〈何がおきる必要があるか?〉の項のうち援助者〈わたしたちの見解〉が実現できた時は、児童相談所としてはケースが終結することができるものとする。これは、家族としても受け入れられやすいことである。その点で今後の継続的支援の道筋になると考える。

②現場ワーカーとコンサルタントとの協働

今回の SoSA に取り組んだことは、今後のケースの取り組みに参考にして行きたいと考える。これまでは、ケースの進め方について周到に準備して伝えるべきことは伝えるようなやり方はあまりできてなかった。これまでは、対面を中心に情動的な取り組みを主としていた。今後は、SoSA で学んだ周到な準備をした上での支援を行えば、家族は継続的な指導を冷静に受け止めやすくなる感じた。

また、ケースごとの児童相談所の支援目標が

より具体化して明らかになり、それを家族に提示することが、家族には何が求められているかを理解してもらいながら援助できるものと考えた。

2) コンサルタント(分担研究者)の振り返り

①「家庭支援のためのチェックリスト」の使用について

チェックリストをつけることは、うまくいっている領域と問題の領域を発見し、さらに改善してきた領域と改善していない領域を知るのに役立った。

本事例では、〈5生活基盤〉は元々安定していた。かかわりの当初と比較すると第4回コンサルテーション時は、〈2親の衝動コントロール〉〈4養育機能〉〈6公的支援〉〈7モニター〉〈8親子関係〉は1～2段階改善していた。

例えば、〈7モニター機能〉が改善していることは、保育所と病院が利用できていることとして WWW の〈うまくいっているところは何か〉に記載できた。それを安定して続けてもらうことが必要であることを家族に伝えることができた。

しかし、〈1親の治療意欲〉〈11子の健康・発育〉は、低いままで改善されていなかった。この点は、課題となってきた。

家族に提示した WWW は、虐待行為への治療意欲について児童相談所が関心を示していることを示すことができた。また、身長・体重の変化という〈子の発育・健康〉について重大な関心を示していることを示すことができた。

②WWWの使用について

児童相談所の担当者が、「いつまでかかわるのか」、「何を心配しているのか」、「何がよくなってきているととらえているのか」、「何を期待しているのか」、の説明の文を作ることは援助専門職と家族双方にとってメリットがある。

援助専門職にとっては、担当児童福祉司が述べたように、介入の必要性や援助のゴールを

「はっきりさせる」ことができる。はっきりさせ、それを提示することで、以降のかかわりの枠組みを設定することができた。また、提示した内容に対して家族の意見を聞くことで、家族の立場もはっきりさせることができる。また、家族が自分たちなりのやり方・考えを持っていることを引き出すきっかけにもなると考えられる。

また、家族にとっては書式として提示されることで、児童相談所が何を考えているのか客観的に理解し、また児童相談所職員と面接していない家族・親族にも説明する根拠を得ることができる。

第4回コンサルテーションで担当者とコンサルタントが網羅的で詳しい〈専門職側のWWW〉を作ったが、それをもとに担当者は家族の状況に合わせて最も大事な点をわかりやすく改訂した手書きの〈家族提示用のWWW〉をつくった。このように、緻密な作業を通して児童相談所として伝えなければならないことや家族の役に立つことを家族にわかりやすい形で提示していくことが大切である。

③ 否認の扱い

本事例は、子どもの被害について医師などの専門職の説明と家族の説明が一致しない、いわゆる「否認」事例の範疇に入る。こういった事例の場合には、子どもの被害が起きそうな状況を専門職側で見立てて、それを防ぐ状況になっているかどうか慎重に見ていく必要がある。具体的な親子のやり取りの場面でそれを確認していく力量が要求される。

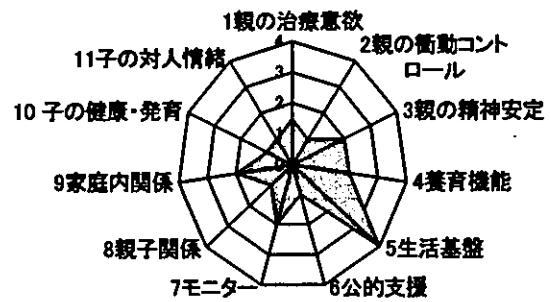


図1 A病院への2回目入院時

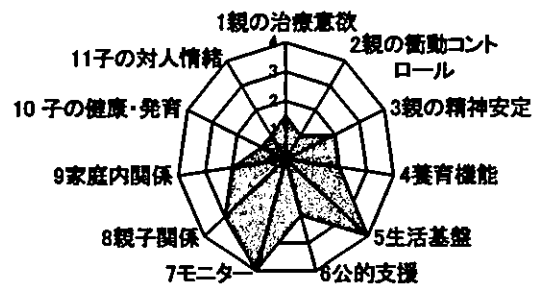


図2 第3回コンサルテーション時

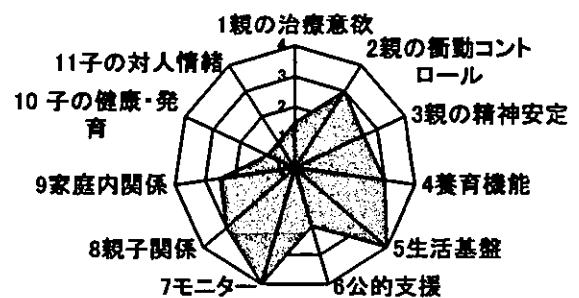


図3 第4回コンサルテーション時

表 1 WWW：事例Q

私たちが心配していることは何か？	うまくいっていることは何か？	何が起きる必要があるか？	あなたの見解
<ul style="list-style-type: none"> Qちゃんが、低身長・低体重であること。 時々顔面に打撲のようなケガがあること。 Qちゃんに、お父さんが養育に参加できず、お母さんが一人で負担になっているのではないか。 	<p>よいところ</p> <ul style="list-style-type: none"> Qちゃんは、お母さんに寄っていく。 Qちゃんは少ししゃべるようになった。 お母さんは児相の面接に応じる。 毎日、Qちゃんは登園している。 保健所とのかわりができています。 定期的に病院受診ができています。 <p>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 玄関の段差を保護材で覆い、安全対策をとった。 ケガの頻度が減ってきた。 部屋にQちゃんたちが遊ぶスペースを確保している。 	<p>私たちの見解</p> <ul style="list-style-type: none"> お父さんとの面接。ケガが起きないようにするが、起きた時には手当てを受けたり、経緯が明らかになること。 低体重について10～25%タイトルの帯に回復すること。 身長が伸びること。 	<p>あなたの見解</p> <p>0から10で状況を探点。0は、家族がもはや子どもたちの面倒を見ることができないくらいに悪い状況。10は、児童相談所としてはケースを締結することができるといって子どもたちが安全とする。</p>

IV 児童相談所で安全な養育のための評価と計画票を用いた事例

大河内千里（愛知県中央児童・障害者相談センター）・青山美智恵（同）
井上薫（同朋大学）・井上直美（日本福祉大学）

愛知県児童相談所で家族支援のために作成された一連のマニュアルには、サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ（以下「SoSA」という）を取り入れた書式「安全な養育のための評価と支援計画票」が採用されている。研究協力者と分担研究者（コンサルタント）は、愛知県マニュアルの書式を用いての事例のレビューと、それに基づく支援を計画した。その結果、子どもの見方と家族の要求、援助専門職の計画との間に生じたズレをつきあわせ、調整することができた。

1. ケースの概要

1) 児童 P 9歳（受理時）

2) 概要

X-1年からQ市の家庭相談員が母の相談にのった。父はPをかわいがったが、母は3歳頃から育てにくいと感じ、厳しくしつけているうちに、だんだんエスカレートしてきたという。きょうだいの中でPのみ扱いが違い（母の暴力、暴言）、家族団欒のときにも別室でひとりうずくまっている。父はそういうことは知っていたが、あえて母に何か言うことはなかった。Pは、休みの日には朝から1日食事もとらず外で過ごしていた。

母自身、精神的に不安定な状態であったが、面接を続ける中で少しずつPに手を挙げるものが減ってきていた。

学校での様子は「落ち着きのない子」という評価で、服装は姉たちと比べて汚く、給食をがつがつと食べていた。

年が明けた頃に、Pが空腹のあまり万引きをしたり、友達の家へ忍び込んでお金を取ったことなどが判明。母はPの扱いに困り、児童相談所（以下児相）へつながれた。

3) 家族背景

父（30代）、母（30代）、第1子（13歳）、第2子（11歳）、P、第4子（6歳）、第5子（1歳）。両親は、母が10代のときに知り合い、親

の反対を押し切って結婚。つき合い始めた当初より父の暴力があった。Pが5歳の頃、父の暴力のため一度離婚。Pが6歳の時、両親がよりを戻しQ市内で同居。母方親族とは絶縁状態となる。翌年、再婚し、第5子が生まれた。

2 支援経過

1) 全体的な支援経過

X年、児相へ母子来所（相談受理：年月表示の基点とする）。母は児童福祉司が、Pは心理判定員が面接。母に「Pへの継続的な面接を行いたい」と伝えたが、母は児相への通所を「Pが楽しそうにしているのに腹が立つ」と拒否。

相談員と協議の結果、Q市内でPの通える場所を設定し、母とは別に面接を行うことにした。母方祖母との交流が再開され、祖母がPの面接の送迎をすることになった。母との面接は、家庭相談員が今までと同じように行い、祖母とPの面接は家庭相談員と心理判定員が行うこととした。P、祖母との面接は月1回、母の面接は隔週行った。

母は、祖母との交流ができたことで安定し、Pに対する暴力はかなりなくなってきた。

3ヵ月後、Q市内で転居し、経済的な困窮に陥った。そのため母が不安定になり、Pへの暴力が再発。祖母は母を責め、母がまた不安定になった。